

世界遺産「富士山」

Vol.27
(2015.3)

世界遺産「富士山」の後世継承

「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」が世界遺産に登録され、富士山の後世継承に向けて、官民あげて様々な取組が行われています。

平成26年12月24日、静岡県沼津市において、「第5回富士山世界文化遺産協議会」が開催され、世界文化遺産富士山ヴィジョン及び各種戦略が策定・採択されました。

また、2月23日の「富士山の日」には、静岡市清水区の日本平において、富士山の世界遺産登録を記念した石碑「眺望の地・富士山」の除幕式を行うとともに、記念鼎談が開かれ、「富士山の日」をお祝いしました。さらに、「富士山の日運動」の一環として、富士山を詠んだ短歌と俳句を募集し、「富士山万葉集」「富士山歳時記」を編纂するとともに、秀景ふるさと富士写真展を開催しました。

そのほか、現在、日本政府からユネスコに推薦している「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」について、本年5月頃には、ユネスコの諮問機関であるイコモスから評価結果及び勧告が通知され、6月～7月に開催される第39回世界遺産委員会で登録の可否が審議されます。

News List

- 世界文化遺産富士山ヴィジョン・各種戦略の採択
- 「富士山の日」記念行事の開催
- 富士山の日運動の推進(富士山万葉集・富士山歳時記の発行、秀景ふると富士写真展の開催)
- 富士反射炉の世界遺産登録審議せまる



世界文化遺産富士山ヴィジョン・各種戦略の採択



第5回富士山世界文化遺産協議会

構成員:
静岡・山梨両県知事及び教育長、
関係市町村長等及び教育長、
国(環境省、林野庁、国土交通省)の出先機関の長

平成26年12月24日、静岡県沼津市において、「第5回富士山世界文化遺産協議会」が開催され、イコモスによる評価及び世界遺産委員会による決議への対応について協議が行われました。この協議会は、静岡・山梨両県知事及び教育長、関係市町村長等及び教育長、国(環境省、林野庁、国土交通省)の出先機関の長を構成員として設置されています。

本協議会において、世界文化遺産富士山ヴィジョン及び各種戦略が策定・採択されました。

今後は、これらの戦略に基づき、国、静岡・山梨両県、関係市町村を中心に富士山包括的保存管理計画の改定を行い、平成28年(2016年)2月1日の世界遺産センターへの保全状況報告書の提出に向け、万全を期してまいります。

保全状況報告書

[28.2 ユネスコ世界遺産センター提出]

[26.12 策定]

[27.10 改定]

資産の全体構想 (世界文化遺産富士山ヴィジョン)		1 前文 2 記載決議(指摘・勧告、要請)に至る経緯 3 ヴィジョン策定の趣旨 4 文化的景観の管理手法を反映した保存・活用 5 地域社会(コミュニティ)の役割	ヴィジョンの実現のための方針・手法
下方斜面における巡礼路の特定	【対策】	<ul style="list-style-type: none"> ◎総合的な調査・研究の継続 <ul style="list-style-type: none"> •富士山世界遺産センター(仮称)を中心とした調査・研究の推進、市町村が実施する調査・研究の集約、市町村への指導・助言など ◎情報提供戦略等への反映 <ul style="list-style-type: none"> •学校教育と連携した学習講座の実施、博物館・美術館等による企画展・研究発表会等の開催など 	
来訪者管理戦略		<ul style="list-style-type: none"> 「望ましい富士登山の在り方」(①17世紀以来の登拝に起源する登山の文化的伝統の継承、②登山道及び山頂付近の良好な展望景観の維持、③登山の安全性・快適性の確保)の実現に向け、以下の対策を実施 <ul style="list-style-type: none"> ◎収容力の研究・設定 <ul style="list-style-type: none"> •3年を目途に収容力の調査研究を行い、登山道ごとの1日当たりの登山者数をはじめとした多角的な視点から指標を設定 ◎収容力に基づく施策の実施 <ul style="list-style-type: none"> •平準化及び普及啓発の推進、自家用車の通行規制、利用者負担の実施 ◎収容力・施策の見直し <ul style="list-style-type: none"> •概ね5年を目途に収容力及び施策の実効性・持続可能性の評価・見直し 	
上方の登山道等の総合的な保全手法		<ul style="list-style-type: none"> ◎来訪者管理戦略の確実な実施 <ul style="list-style-type: none"> •来訪者数の平準化等による来訪者による登山道への影響の抑制 ◎展望景観等に配慮した材料・工法の選択 <ul style="list-style-type: none"> •登山道パトロール等を通じた維持管理の充実など 	
情報提供戦略 (interpretation strategy)		<ul style="list-style-type: none"> ◎調査・研究の推進及びその成果の反映 <ul style="list-style-type: none"> •富士山世界遺産センター(仮称)を中心とした調査・研究体制の確立、長期的な調査・研究計画の策定、学際的な調査・研究活動の推進など ◎顕著な普遍的価値の伝達及び適切な情報提供の実施 <ul style="list-style-type: none"> •情報発信の拠点として富士山世界遺産センター(仮称)を整備、山麓への誘導方法の検討・実施など 	
危機管理戦略		<ul style="list-style-type: none"> ◎来訪者に対する防災計画等の周知の推進 <ul style="list-style-type: none"> •災害種別に応じた対策の推進、突発的な噴火対策を「富士山火山広域避難計画」等に反映など ◎構成資産の保全計画の見直し・対策強化 <ul style="list-style-type: none"> •「文化庁防災業務計画」等に基づき、建造物の災害予防、復旧及び入場者の安全確保対策の実施 	反映
開発の制御		<ul style="list-style-type: none"> ◎緩衝地帯内における開発圧力への対策 <ul style="list-style-type: none"> •行政手続の効果的・重層的な実施による開発圧力の早期把握、景観計画及び景観条例の早期策定(未策定の市町村)など ◎個別事項への対策 <ul style="list-style-type: none"> •富士五湖湖畔の修景、忍野八海の整備、白糸ノ滝の整備、三保松原の保全(海岸の景観改善、松林の保全、道路の無電柱化)など 	
経過観察指標 (monitoring indicators) の拡充・強化		<ul style="list-style-type: none"> ◎観察指標の拡充・強化 <ul style="list-style-type: none"> •本栖湖北西岸の中ノ倉峠、三保松原のほか、展望景観の定点観測地点を追加 •上方の登山道の収容力として設定した登山者数をはじめとした指標の定期的な評価・見直し •各種戦略の実施状況を反映した観察指標を設定し、市町村等との連携の下、経過観察を実施など 	経過観察を実施

富士山包括的保存管理計画の改定

「富士山の日」記念行事の開催

今年で6回目の「富士山の日」を迎えた2月23日、県内では富士山への理解を深め、顕著な普遍的な価値を後世に伝えるための様々な行事が開催されました。

静岡市清水区の日本平では、富士山の世界遺産登録を記念した石碑「眺望の地・富士山」の除幕式を行い、関係者に披露しました。この石碑は、静岡商工会議所（後藤康雄会頭）



石碑「眺望の地・富士山」の前にて
左側から、川勝静岡県知事、後藤静岡商工会議所会頭

から寄贈されたもので、高さ約1.2m、幅約1.9mで、”富士の国”づくり推進会議最高名譽顧問の中曾根康弘元首相が揮毫した「富士山」の文字が彫られています。世界中の方々に富士山の絶景を楽しんでいただくことで、日本平が富士山を望む名勝地として、改めて注目を集めることが期待されます。

また、石碑の除幕式に続き、公園近くの日本平ホテルでは、川勝知事、芳賀徹氏（静岡県立美術館長）、高階秀爾氏（大原美術館長）による記念鼎談が開かれ、富士山への信仰の歴史や文化的な背景を紹介するとともに、富士山を仰ぎ見て育った徳川家康が「徳川の平和（パックス・トクガワーナ）」を生み、平和な社会を建設したことを、世界に向けて発信していくことを確認しました。

「富士山の日運動」の推進 （富士山万葉集・富士山歳時記・秀景ふるさと富士写真展）

静岡県では、2月23日を「富士山の日」と条例で定め、富士山について学び、考え、想いを寄せる「富士山の日運動」を推進しています。運動の一環として、富士山を詠んだ短歌と俳句を募集し、それぞれ「富士山万葉集」「富士山歳時記」を編纂しています。

平成26年度は、「短歌は「秋の富士山」と「食と富士山」、俳句は「秋の富士山」をテーマにしました。既刊とあわせて無料配布しておりますので、希望される方は富士山世界遺産課までお申しこみください。

また、2月18日から3月1日まで、静岡県立美術館にて「第5回秀景ふるさと富士写真展」を開催しました。写真展では、「秀景ふるさと富士写真」コンテスト入賞作品や富士山の写真を展示しました。



富士山万葉集 卷十二
(食と富士山 共通)



富士山万葉集 卷十
(秋の富士山 一般の部)



富士山歳時記 卷三
(秋の富士山)



富士山万葉集 卷十一
(秋の富士山 こどもの部)

◎詳しくは [富士山の日 静岡県](#) を検索してください!

垂山反射炉の世界遺産登録審議せまる

現在、日本政府からユネスコに、垂山反射炉を含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産（文化遺産）一覧表記載に向け、推薦をしています。

本年5月頃には、ユネスコの諮問機関であるイコモス（国際記念物遺跡会議）から評価結果及び勧告が通知されます。

この勧告を踏まえ、本年6月～7月にドイツのボンで開催される第39回世界遺産委員会で登録の可否が審議されます。

県では、引き続き、内閣官房を始め、伊豆の国市や関係自治体と連携し、本県二つ目の世界遺産登録が確実なものとなるよう、万全を期してまいります。



垂山反射炉(静岡県伊豆の国市)



旧集成館機械工場(鹿児島県鹿児島市)



三池港(福岡県大牟田市)



◎明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域とは？

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」は西洋から非西洋への産業化の移転が成功したことを証言する産業遺産群により構成されています。

19世紀後半から20世紀の初頭にかけ、日本は工業立国の土台を構築し、後に日本の基幹産業となる造船、製鉄・製鋼、石炭産業といった重工業において急速な産業化を成し遂げました。一連の遺産群は造船、製鉄・製鋼、石炭産業といった重工業分野において1850年代から1910年の半世紀で西洋の技術が移転され、日本の伝統文化と融合し、実践と応用を経て産業システムとして構築される産業国家形成への道程を時系列に沿って証言しています。

〈今後のスケジュール〉

平成27年5月頃 イコモスによる評価結果及び勧告の通知

平成27年6月～7月 第39回世界遺産委員会において審議(ドイツ・ボン)

■静岡県世界遺産富士山基本条例が制定されました
富士山の保全に関する施策を総合的に推進し、世界遺産富士山の有する顕著な普遍的価値を後世に引き継ぐため、「静岡県世界遺産富士山基本条例」を制定しました。世界の宝である富士山の価値を後世へ確実に引継ぐため、取組の輪を広げていきましょう。

世界に誇る日本のシンボル富士山を
みんなで未来へ引き継いでいこう!



発行 静岡県文化・観光部 文化学術局 富士山世界遺産課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 <http://fujisan-3776.jp>
TEL.054-221-3746 FAX.054-221-3757 e-mail sekai@pref.shizuoka.lg.jp